

平成 28 年 2 月 2 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 豊 和 銀 行  
代 表 者 名 取 締 役 頭 取 権 藤 淳  
( コード番号 8 5 5 9 福証 )  
問 合 せ 先 総 合 企 画 部 長 浜 野 法 生  
( TEL. 0 9 7 - 5 3 4 - 2 6 1 1 )

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当行取引先の株式会社魚蔵が、平成 28 年 2 月 1 日付で大分地方裁判所より破産開始決定を受けたことに伴い、下記の通り、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じましたのでお知らせいたします。

記

1. 取引先の概要

商 号	株式会社魚蔵
所 在 地	大分県大分市大字駄原 1445 番地の 43
代表者の氏名	代表取締役 倉田 潤
資 本 金	18 百万円
事 業 の 内 容	飲食業

2. 当該取引先に対する債権の種類及び金額（平成 28 年 2 月 1 日現在）

貸出金 289 百万円

3. 今後の見通し

当該取引先に対する債権のうち担保等により保全されていない部分 60 百万円につきましては、平成 28 年 3 月期決算において全額引当処理を行います。

なお、平成 27 年 5 月 15 日に公表いたしました平成 28 年 3 月期通期の業績予想に変更はありません。

以 上

本件に関する問合せ先 総合企画部 田中、税所 TEL097(534)2608